

平成 30 年度第 3 回練馬区在宅療養推進協議会認知症専門部会会議要録

- 1 日時 平成 31 年 1 月 23 日（水） 午後 7 時～9 時
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 7 階 防災センター
- 3 出席者 <委員>  
古田委員、高橋委員、田邊委員、永沼委員、前田委員、鵜浦委員、油山委員  
志寒委員、神野委員、村上委員、牧島委員、芹澤委員、川久保委員  
中田委員（高齢施策担当部長・部会長）、今井委員（高齢者支援課長）  
西川委員（高齢社会対策課長）、伊藤委員（介護保険課長）  
枚田委員（地域医療課長）  
<事務局>  
高齢者支援課
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0 名（傍聴者定員 10 名）
- 6 次第
  - 1 開会
  - 2 報告
    - (1) 平成 30 年度在宅療養推進事業実施結果について
    - (2) 死亡小票分析について
    - (3) 認知症フォーラムについて
    - (4) 認知症事例検討会について
  - 3 議題
    - (1) 介護離職リーフレットについて
    - (2) 在宅療養推進事業の今後の方向性の検討
      - ① 「認知症に関する多職種連携・サービス提供体制の充実」
        - ・ 在宅療養推進事業の現状と課題、論点について
        - ・ 認知症相談支援体制と状況
      - ② 練馬区在宅療養推進事業（平成 31 年度～32 年度）素案について
  - 4 その他
    - ・ 第 2 次みどりの風吹くまちビジョンについて
    - ・ 認知症専門部会委員の任期満了と改選について
- 7 資料
  - 資料 1 平成 30 年度 在宅療養推進事業実施結果（平成 30 年 12 月末現在）
  - 資料 2 平成 30 年度 練馬区死亡小票分析 概要版
  - 資料 2-1 平成 30 年度 練馬区死亡小票分析報告書（案）
  - 資料 3 第 11 回 認知症フォーラム 実施結果
  - 資料 4 地区別認知症事例検討会 実施結果
  - 資料 5 介護離職防止リーフレットについて（案）
  - 資料 6 在宅療養推進事業の現状と課題、論点（検討資料）

- 資料7 平成30年度 練馬区における認知症相談支援体制と相談支援状況  
資料8 練馬区在宅療養推進事業（平成31年度～平成32年度）（素案）  
資料8-1 練馬区在宅療養推進協議会委員所属団体の在宅療養推進に資する  
取組について  
資料8-1 練馬区在宅療養推進協議会委員所属団体の在宅療養推進に資する  
取組（案）  
資料9 第2次みどりの風吹くまちビジョン基本計画（素案）  
第2次みどりの風吹くまちビジョン戦略計画（素案）

8 事務局 練馬区高齢施策担当部高齢者支援課在宅療養係  
電話 03-5984-4597

## 9 会議の概要

（事務局）

### 【配付資料確認】

（部会長）

### 【開会あいさつ】

本日の会議で、委員の3年任期が最後となるが、委員の立場だけでなく、これまで様々なかたちで高齢施策に協力をいただいております、今後も引き続きお願いできればと思います。

本日は、今後の在宅療養推進事業についての協議が主になっており、それぞれの立場から忌憚のない意見・提案をお願いします。

報告事項の資料1「平成30年度 在宅療養推進事業実施結果」の説明をお願いします。

（事務局）

### 【資料1の説明】

（部会長）

資料1について意見、質問等はあるか。

次に移る。資料2「平成30年度 練馬区死亡小票分析」の説明をお願いします。

（事務局）

練馬区の死亡小票分析について、前回は速報版という形で報告したが、今回は資料2の概要版である。詳細については、資料2-1の報告書をご覧ください。

### 【資料2、資料2-1の説明】

（部会長）

質問等がなければ、資料3「認知症フォーラム実施結果」の説明をお願いします。

（事務局）

### 【資料3の説明】

（委員）

認知症フォーラムに参加した家族の方を地域包括支援センターにつなげたところ、家族会の参加にもつながった。認知症の本人からは「ギター演奏を行いたい」との希望を聞き取ることができ、実現することができた。これからもこのような活動を続けていきたい。

(委員)

今回、二組の家族に登壇をお願いすることができ、認知症の方と介護者の声を聞いていただくことができた。事前の打ち合わせの時よりも、当日はそれぞれから活発な発言があり、認知症の方からは、思いや楽しみについて初めて聞く内容や発言について掘り下げていきたいと思える内容があった。

認知症があったとしても、一人一人違う楽しみのある生活があるということを、引き出すことができるケアプランをケアマネジャーが立てることができれば良い、ということを感じた。

(部会長)

他にいかがか。

認知症施策推進の中に「認知症の人や家族の視点の重視」という流れがあるので、今後も引き続きお願いする。

次の資料4「地区別認知症事例検討会 実施結果」の説明をお願いする。

(事務局)

**【資料4の説明】**

(部会長)

主催者の認知症疾患医療センターから一言お願いする。

(委員)

多くの方が参加され、熱心な事例検討が行われた。実施結果の意見にもあったが、グループワークの時間が短かったため、この結果を来年度に活かしていきたい。

(事務局)

この結果を受け、来年度の開催では、さらに多くの職種が集まるようにすることと時間配分などを、認知症疾患医療センターと協議を進めている。ケアマネジャーの事例も取り上げてほしいとの声もあり、多職種からの事例を検討できるようにしたい。

参加された委員からも一言お願いできればと思う。

(委員)

二つの事例についての検討があり、民生委員が中心となって支援している事例では、地域の力を改めて感じた。後日の地域ケア会議では、この事例検討会で刺激を受けたことで、地域ケア会議が少し変わっていったという過程もあった。

(部会長)

地域ケア会議以外にも関係づくりができる場があると、より連携が進むと思われる。

検討事例はどのように募集し、選ばれたのか。

(事務局)

今回の事例は、4つの圏域の認知症地域支援推進員が持ち寄り、認知症疾患医療センターと協議し、絞り込みを行った。

(部会長)

代表的な事例であるので、議論が進んだのではないかとと思われる。充実させて来年度もお願いしたい。

議題に入る。「資料5 介護離職防止リーフレット (案)」の説明をお願いする。

(事務局)

**【資料5の説明】**

(部会長)

4月に2万部発行される。限られたスペースであるが、このような情報が必要なのでは、ここは削った方がいいのでは等、ぜひ意見をお願いしたい。

(委員)

前回いただいた「介護離職での経済面の相談は多く、経済的な支援についての記載が必要」との意見を受けて、「介護休業給付金」について記載した。スペース上掲載できる情報には限りがあるが、反映したいため意見をお願いしたい。

(委員)

これを読んで、「仕事しながらでも介護ができる」とはなかなか思えない印象である。不安が先に募ってきてしまい、「両立支援制度はこれだけなのか」と思った。

仕事をしながら認知症の母親を介護している娘、認知症の妻の介護をしながら仕事を続けている夫の事例を見ていると、ケアマネジャーと常に連絡を取り合っており、様々なことを相談できる関係性が大事であると感じている。そのようなことを一カ所でも載せて、「ここに相談すれば何とか続けていけるかな」と思えるような部分があるとよいと思う。

(委員)

入口としては地域包括支援センターであるが、長く付き合っていくのはケアマネジャーである。国、都が作ったパンフレットには、ケアマネジャーといかに付き合うかという項目があり、リーフレット案にも「ケアプランとケアマネジャー」の項目を設けており、この中の表記を工夫し、「ケアマネジャー、介護サービス事業所と相談しながら」というようなことを入れていきたい。

(部会長)

事例にもケアマネジャーのことを入れたほうがよいと思う。実際に仕事と両立できる介護生活のパターンを示していかなければいけない。

他にいかがか。

(委員)

介護サービスについての情報だけであるため、認知症の症状などの医療的な相談ができる機関として、「認知症や介護の悩みについて」の欄に認知症疾患医療センターの連絡先の案内があると良いと思う。

(事務局)

医療の相談機関の案内を加える。

(部会長)

お願いする。

(委員)

自分がもし今の立場で介護者になったとして読んだ時、「自分は休めない、これは恵まれた環境の職場にいる人の場合」と感じてしまい、響かない印象を受けた。では、どのようにすればよいかについては、まだ思い付かず、曖昧な表現となってしまうが、制度が羅列してあるだけであるため、困っている人が読んだら、「こういうことが知りたいのではない」と思ってしまうのではないかという印

象をもった。

このリーフレットは、地域包括支援センターに相談に訪れた人に手渡すのか。

(事務局)

地域包括支援センター、居宅介護支援事業所では、ある程度の説明をしながら渡すことができる。

(委員)

その場合は有用な情報となると思う。

区立施設に置いてある場合、切実な状況ではない「今後のために読んでみようかな」と思って手に取る人には有用であると思う。

介護離職の相談を東京都で受付しているとあるが、その他にはあるのか。例えば、介護離職の会のような団体があるのか。

(事務局)

他には、地域包括支援センターが中心となり、悩んでいる時の相談先として、「介護なんでも電話相談」事業を案内することになる。

(委員)

相談の流れの導入では地域包括支援センターになるが、関係性を築くのはケアマネジャーの役割である。日々の支援の中で、介護と仕事の両立の相談は多く、ケアマネジャー一人で抱えることは難しく、このようにまとまった情報が載ったリーフレットは、1つのツールとして助かる。

本当に困っている介護者は時間がなく、相談するという考えが頭がない状態である。ひとつの例として、「介護うつ」になっている介護者を目の当たりにしているため、医療的な相談先も載っているとよいと思う。

(委員)

事務局では、リーフレットを誰に対して、どのような場面で使用していくのかについて悩んだ経緯がある。区の窓口、専門職がいる所にたどり着いた介護者に説明する時に用いるイメージで作成している。いただいた意見も踏まえて修正していきたい。

(部会長)

今回の会で検討は終了となり、今年度予算での作成になるため、事務局に任せることになる。

少なくとも、事例については臨場感のある、読んだ人が自分のことだと響くように書き換えをお願いする。「妹の手を借りることにした」という例は外し、違うことを入れたほうが良いと思う。他の家族の支援があるという状況は恵まれている事例になり、自分とは違うと受け止められる。

(委員)

これだけ良いものができているのに、周知方法を居宅介護支援事業所と地域包括支援センターでの配布と決めると、そこまでたどり着くことができない人やどこに相談してよいかわからない人がいるので、この情報が伝わらない。どのような形で届けるのかについては、今思い付かないが、広い範囲に行き届く方法ができるとよいと思う。

(委員)

「介護保険はお金がかかるので利用しない」と思っている人が多いため、「介護保険はうまく利用することができる」ということを知っていれば、地域包括支援センター等への相談につながると思う。

「両立支援制度の活用」よりも「地域包括支援センターにいろんなことを相談しましょう」ということを大きな文字で表示し、「介護保険を上手に利用しましょう」のようなことを載せることができれば、相談することにより制度を上手に利用することができて「何とかなる」ということがわかることで、介護者は安心できるのではないかと思う。

(委員)

このリーフレットに限らず、区ではいかにして必要な人に情報を届けるかは日々考えている。今回の配布先は案であり、広い範囲に届けるために、専門部会委員の所属団体に協力をお願いすることもあろうかと思う。その際にご協力をお願いします。

介護保険サービスの利用は、「最初にどこに相談するべきなのか」をより注目させるようにし、一方で「両立支援制度の活用」については、職場にも相談することが、介護離職を防止する上では非常に重要なため、その2点について、よりわかるように強調しながら作成していく。

(部会長)

地域包括支援センターに相談することを目立たせること、介護保険サービスを上手に利用していくことについて目立たせることをお願いします。

「仕事と介護 両立のポイント」が載っているが、その後の構成がそのようになっていないように見えるため、調整をお願いします。

(委員)

QRコードを試してみたが、並んでいると両方読み込んでしまうので改善できればよいと思う。

「とうきょう介護と仕事の両立応援デスク」のQRコードは、相談の流れ等がのっているホームページが表示されるほうがよいと思う。

(委員)

スペースの関係があるが、調整していく。

(部会長)

年度末まで時間があるため、見直しをお願いします。

次の議題である「在宅療養推進事業の今後の方向性の検討」に移る。

資料6「在宅療養推進事業の現状と課題、論点」、資料7「平成30年度練馬区における認知症相談支援体制と相談支援状況」の説明をお願いします。

(事務局)

本日は、認知症相談支援体制について協議をお願いしたい。

#### 【資料6の説明】

「多職種連携強化」の論点で「初期集中支援チーム員会議の工夫」があがっており、昨年度の第3回認知症専門部会で、次年度の認知症高齢者支援の充実について報告したが、その「認知症専門相談（認知症初期集中支援チーム）」事業等の実績、状況をまとめたものが資料7である。

#### 【資料7の説明】

(部会長)

質問等はあるか。

(事務局)

本年度は、本人、家族の申し出による相談だけでなく、相談者の幅が若干広がった。相談受付後

は、2か月ごとにモニタリングを行い、医師に報告し、助言をいただくことができています。

(事務局)

各地域包括支援センターにおける認知症相談では、かかりつけ医をはじめ、地区区民館、図書館から「生活状況が心配な人がいる」との連絡があり、相談件数は増えてきている。

資料7の6ページの「相談件数」は新規受付件数である。その後、生活を支える、医療につなげていく、権利擁護の視点を持ちながら、検討した支援での生活状況を把握し、生活が継続できることを見届けている。

(事務局)

昨年度第3回認知症専門部会でいただいた「こういった事業を積極的に周知していくべきである」との意見を受け、事例検討会等でこういった仕組みについて説明し、幅広い所からこの事業につながってきている。

(部会長)

医療機関からの相談も増えてきているとあるが、診療報酬改定の後押しもあって、「認知症サポート医」からの協力を充実させていくこともあるのか。

(事務局)

平成30年4月に診療報酬改定があり、地域において認知症患者に対する支援体制の確保に協力している「認知症サポート医」については、「認知症サポート指導料」等を算定できるようになった。「認知症サポート医」から認知症支援事業に関わりたいとの連絡もあり、来年度は、初期集中支援チーム員の医師を増やす予定であり、講演会の講師とあわせて、練馬区医師会に推薦を依頼しているところである。

(部会長)

医師会とも更に協力関係を深めていくということで、進めていただきたい。

それを受けて、平成31年度～32年度の練馬区在宅療養推進事業の素案である資料8-1の説明をお願いします。

(事務局)

資料8は、在宅療養推進協議会での協議を受けて検討し、「第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「第2次みどりの風吹くビジョン」を踏まえて、在宅療養推進事業について整理したものである。これは素案であり、意見をいただき修正し、3月に行われる在宅療養推進協議会の親会で報告する内容になっている。

【資料8の説明】

【資料8-1、別紙1の説明】

(部会長)

資料8-1の取組は、平成31・32年度の取組に入るのか。

(事務局)

その通りである。

(部会長)

このような取組を行った方が良いのでは等の意見をお願いできればと思う。

(委員)

資料 8-1 の「委員が所属している団体」とは何を指しているのか。

(事務局)

様々な団体があると思う。例えば、「NPO 法人認知症サポートセンター・ねりま」であれば、「しゃべねり」、この後に紹介していただく「練馬つながるフェスタ」、訪問看護事業所が中心となって行っている医療介護連携の研修等、広く在宅療養に関する取組を行っている団体の取組を載せていると考えている。

(委員)

例えば、薬剤師会が区民向けの健康フェアのイベントを開催することを提示して、他の職種の方との連携を呼びかけることなのか。それとも、多職種で情報を共有するために掲載するという事なのか。

(事務局)

将来的には、ホームページ上のプラットフォームのようなものを作成し、在宅療養推進に資する取組を各委員所属団体で掲載していくことが理想である。まだ事務局では、それぞれの団体の活動状況を把握していない段階であり、まずは、委員所属団体で行っている取組を教えてくださいというのが今回の主旨である。

在宅療養推進事業一覧に添付する資料として、委員所属団体の在宅療養推進に資する取組をまとめ、在宅療養推進協議会の資料となると区のホームページに公開されるので、資料 8-1 の「Q & A」で、「区ホームページで公開される」と表現しているが、まだ、その取組を広く大きく公開する段階には至っていないと考えている。

まずは、委員所属団体メンバーの中で情報を共有し、それぞれの団体の活動を知っていただく、連携して行えるのではないかと気付く機会になっていただければと考えている。

(委員)

ここまで細かな団体も含まれるとは思っていなかった。別紙 1 の表の項目に具体的な団体名等が載っていると、掲載する際にイメージしやすいのではないかと思う。

(事務局)

この案について、この会議で合意が得られれば、後ほど改めて依頼させていただきたく、その際、別紙 1 の表には具体例を示したい。

(部会長)

他にいかがか。

資料 8-1 については、委員の方に協力をお願いしたい。

次に移る。資料 9 「第 2 次みどりの風吹くまちビジョン基本計画 (素案)」「第 2 次みどりの風吹くまちビジョン戦略計画 (素案)」の説明をお願いします。

(委員)

【資料 9 の説明】

(部会長)

質問等がなければ、次の「認知症専門部会委員の任期満了と改選について」をお願いします。

(事務局)

平成 28 年度からの認知症専門部会は、今回で終了し、委員の任期も満了となる。

第7期の高齢者保健福祉計画における認知症施策の策定や地域包括支援センターの再編に合わせて相談支援体制の拡充を検討してきた。委員の皆様の見解を施策に反映し、形にできたと思っている。改めてお礼申し上げる。

来年度以降の委員の選任については、改めて各所属団体に推薦を依頼する。次回日程についても新規の委員と調整させていただきたい。

(部会長)

その他、連絡、報告事項等はあるか。

(委員)

【「練馬つながるフェスタ 2019」の案内】

協働推進課による「オレンジバー」への訪問がきっかけで発足して3年目となり、2月2日に開催される。

先ほどあったアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の話でいえば、もっと若い世代にアピールすることが必要であると常々考えており、その一つとして、ボードゲームでアドバンス・ケア・プランニングを考える「もしバナゲーム」の体験がある。他に防災、健康に関するゲームへの参加を通して、交流を深めながら、在宅療養についての話も伝えることができたらと思う。

昨年度は2,000人程の参加があった。

(部会長)

3年間のご協力に感謝し、お礼申し上げます。

介護保険において、今年度から保険者機能を国が評価し、評価点数による交付額が市町村に交付される仕組みが加わった。目的は、自立支援と重度化防止を進めることだが、介護予防だけでなく、地域包括支援センターの取組、認知症対策等の項目もある。評価点数は都内で1位とのことであるが、専門の皆様方の知見をいただきながら施策を作り、着実に進めてきた結果である。引き続き、地域の皆様方を結集して、地域包括ケアと在宅療養の取組を進めていきたい。今後ともよろしくお願ひしたい。

以上で、平成30年度第3回練馬区在宅療養推進協議会認知症専門部会を終了する。